

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりサステナビリティ bond 評価結果を公表します。

株式会社九州リースサービス

第 17 回無担保社債（適格機関投資家限定）

新規



発行体	株式会社九州リースサービス(証券コード:8596)
評価対象	第 17 回無担保社債(適格機関投資家限定)(サステナビリティ bond)
分類	私募債
発行額	30 億円
発行日	2023 年 12 月 12 日
償還日	2033 年 12 月 12 日
償還方法	スケジュール償還
資金使途	太陽光発電、有料老人ホーム、医療機器に関連する支出または投資の 新規ファイナンスまたはリファイナンス

評価の概要

▶▶▶ 1. 株式会社九州リースサービスの概要

株式会社九州リースサービスは、福岡県福岡市に本社を置く独立系のリース会社であり、九州に本社を置くリース会社としては最大手である。福岡県を中心とした九州での顧客基盤や不動産の知見を活かした営業等に強みを有している。九州リースサービスは 1974 年に商号をユニオンリースとして、株式会社福岡相互銀行（現株式会社西日本シティ銀行）と日本リース株式会社（2010 年清算）との業務提携により設立された。設立当初よりリース・割賦を取り扱っているほか、1982 年に営業貸付（ファイナンス）を本格的に開始し、1984 年に不動産業務を開始した。2022 年 5 月に株式会社西日

本フィナンシャルホールディングス（西日本 FH）と資本・業務提携に関する契約を締結し、2022 年 10 月 1 日には、銀行法上、銀行持株会社が議決権の 15%を超えて出資する会社が営むことができない事業を九州リースサービス本体より切り離すことを目的に、不動産事業等の一部事業を同社の 100%子会社へ承継する吸収分割を行った。これらを受け、2022 年 10 月 5 日に西日本 FH は九州リースサービスの普通株式を追加取得し、同社は西日本 FH の持分法適用会社となった。なお、九州リースサービスは東京証券取引所及び福岡証券取引所への上場を維持している。

▶▶▶2. 九州リースサービスの ESG 経営及びサステナビリティに向けた取り組み

九州リースサービスは、気候変動による自然環境の劇的な変化、それによる経済への影響、企業の社会的責任等の高まり、企業と社会との関係性の変化等を踏まえ、企業として存続していくためにサステナビリティを意識した経営に取り組んでいる。

九州リースサービスは、環境・医療・教育・福祉の分野に限らず、同社が提供する総合金融サービス全体が「地域活性化・住み続けられるまちづくりへの取り組み」「脱炭素化・環境負荷軽減に向けた取り組み」「循環型社会の実現に向けた取り組み」となり社会課題の解決に資するものと位置づけられている。

特に環境については、2021 年 4 月から 2024 年 3 月を計画期間とする中期経営計画「共創 2024～Challenge for the Future～」において、社会課題の解決への貢献を目的として「環境関連分野への取組強化」を重点戦略の一つに掲げている。また、2024 年 3 月末までに環境関連の営業資産残高を 240 億円（2021 年 3 月末比 140%）とする目標を掲げている。

▶▶▶3. サステナビリティボンドについて

今般の評価対象となる債券は、九州リースサービスが発行する第 17 回無担保社債（本債券）である。JCR は、本債券が「グリーンボンド原則¹」、「ソーシャルボンド原則²」、「サステナビリティボンド・ガイドライン³」、「グリーンボンドガイドライン⁴」及び「ソーシャルボンドガイドライン⁵」に適合しているか否かの評価を行う。これらは原則又はガイドラインであって規制ではないことから、如何なる拘束力を持つものでもないが現時点において国内外の統一された基準として当該原則及びガイドラインを参照して JCR では評価を行う。

本債券により調達された資金は、再生可能エネルギー（太陽光発電）及び必要不可欠なサービスのアクセス（有料老人ホーム、医療機器）に該当するプロジェクトに充当される。再生可能エネルギー（太陽光発電）は、「グリーンボンド原則」における「再生可能エネルギー」、「グリーンボンドガイドライン」に例示されている資金用途のうち「再生可能エネルギーに関する事業」に該当する。有料

¹ International Capital Market Association (ICMA) "Green Bond Principles 2021"
<https://www.icmagroup.org/green-social-and-sustainability-bonds/green-bond-principles-gbp/>

² ICMA "Social Bond Principles 2023"
<https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/social-bond-principles-sbp/>

³ ICMA "Sustainability Bond Guidelines 2021"
<https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/sustainability-bond-guidelines-sbg/>

⁴ 環境省 「グリーンボンドガイドライン 2022 年版」 <https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>

⁵ 金融庁 「ソーシャルボンドガイドライン 2021 年版」 <https://www.fsa.go.jp/news/r3/singi/20211026-2/01.pdf>

老人ホーム、医療機器は、「ソーシャルボンド原則」及び「ソーシャルボンドガイドライン」の適格ソーシャルプロジェクト事業区分のうち、「高齢者」「病院等の利用者・患者」を対象とした「必要不可欠なサービスへのアクセス」に貢献する事業に該当する。また、資金使途の対象となるプロジェクトに関して、環境や社会に対する負の影響を考慮し、適切な対応を行うことが定められている。以上より、JCRは、本債券の資金使途について環境改善効果又は社会的便益があると評価している。

九州リースサービスは、資金使途の選定基準・プロセスについて経営陣及び社内関係部署が関与するよう適切に定めている。また、資金管理について社内の管理体制を構築するとともに外部監査の対象としている。レポートングについては、資金充当状況及び環境改善効果・社会的便益に係る開示項目を適切に定めている。以上より、JCRは九州リースサービスにおける管理運営体制が確立されており、透明性を有すると評価している。

この結果、本債券について、JCR サステナビリティファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性・ソーシャル性評価（資金使途）」を“gs1”、「管理・運営・透明性評価」を“m1”とし、「JCR サステナビリティボンド評価」を“SU 1”とした。本債券は、「グリーンボンド原則」、「ソーシャルボンド原則」、「サステナビリティボンド・ガイドライン」、「グリーンボンドガイドライン」及び「ソーシャルボンドガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

目次

■評価フェーズ1：グリーン性・ソーシャル性評価

I. 調達資金の使途

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

1. 資金使途の概要について
2. プロジェクトのグリーン性・ソーシャル性について
 - (1) 資金使途の環境改善効果について
 - (2) 資金使途の社会的便益について
3. 環境・社会に対する負の影響について
4. SDGs との整合性について

■評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

I. 資金使途の選定基準とそのプロセス

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

1. 目標
2. 選定基準
3. プロセス

II. 調達資金の管理

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

III. レポーティング

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

IV. 組織のサステナビリティへの取り組み

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

■評価フェーズ3：評価結果（結論）

I. 調達資金の用途

【評価の視点】

本項では最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすプロジェクト、もしくは社会的便益をもたらすプロジェクトに充当されていることを確認する。次に、資金使途において環境・社会への負の影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署又は外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られていることについて確認する。最後に、持続可能な開発目標（SDGs）との整合性を確認する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

九州リースサービスが本債券で資金使途としたプロジェクトは、いずれも全社方針・中期経営計画等に貢献する重要な施策であり、環境改善効果、又は社会的便益が期待される。

1. 資金使途の概要について

九州リースサービスは、本債券の発行に際してサステナビリティボンド・フレームワークを策定している。当該フレームワークにおいて、九州リースサービスは資金使途の対象となるプロジェクトについて以下のように定めている。

資金使途にかかるフレームワーク（抜粋）

サステナビリティボンドで調達された資金は、以下の適格資産に該当する資金に充当します。

サステナビリティボンド：1つの適格事業でグリーン適格要件及びソーシャル適格要件を満たす場合、または充当される複数の適格事業においてグリーン適格要件及びソーシャル適格要件を満たす事業に関連する支出または投資の新規ファイナンスまたはリファイナンスに充当される債券

[適格クライテリア]

1) グリーン適格資産

- (1) 太陽光発電事業
- (2) 再生可能エネルギー設備（発行体のリース・割賦契約対象資産）
 - 2-1) 取引先の太陽光発電事業設備
 - 2-2) 取引先の自家消費型太陽光発電設備

2) ソーシャル適格資産

- (1) 医療機器（発行体のリース・割賦契約対象資産）
- (2) 有料老人ホーム（発行体のリース・割賦契約対象資産）

本債券の資金使途は、グリーンプロジェクトとして、九州リースサービスのリース・割賦契約の対象となる顧客保有の太陽光発電設備が選定されている（表1参照）。合計で55箇所であり、年間想定発電量は約1,244MWh、期待される年間CO₂削減量は約520t-CO₂となっている。調達資金のうち、約15.1億円が充当される予定である。

表1：本債券の対象となるグリーンプロジェクト（太陽光発電）⁶

所在地（県別）	発電所数	年間発電量(想定) 単位:kWh	CO2削減量 単位:tCO ₂
福岡県	3	414,376	158.29
高知県	1	131,347	69.09
埼玉県	1	134,953	60.86
岡山県	4	60,427	32.39
宮城県	7	62,902	30.38
千葉県	7	63,459	28.62
鹿児島県	7	74,868	28.60
大分県	2	46,180	17.64
兵庫県	1	50,331	15.55
三重県	5	38,884	14.85
富山県	1	27,020	13.08
滋賀県	1	27,020	8.35
奈良県	2	24,589	7.60
その他	13	87,187	35.00
総合計	55	1,243,545	520.31

さらに、ソーシャルプロジェクトとして、有料老人ホームの建物及び医療施設・高齢者向け施設で利用する医療機器が選定されている（表2参照）。調達資金のうち、約14.9億円が充当される予定である。

表2：本債券の対象となるソーシャルプロジェクト（有料老人ホーム、医療機器）⁷

プロジェクト分類	名称	個数
有料老人ホーム	ぽっかぽか各施設	総居室数：114室
医療機器 (測定機器、分析装置、ベッド等)	測定機器、分析装置、ベッド等	計101個

⁶ 九州リースサービス提出資料に基づき JCR 作成

⁷ 九州リースサービス提出資料に基づき JCR 作成

2. プロジェクトのグリーン性・ソーシャル性について

(1) 資金使途の環境改善効果について

資金使途1：再生可能エネルギー（太陽光発電）

資金使途1は、再生可能エネルギーである太陽光発電（九州リースサービスの太陽光発電事業、ならびにリース・割賦契約対象資産となる再生可能エネルギー設備）に関連する支出である。本資金使途は、「グリーンボンド原則」における「再生可能エネルギー」、「グリーンボンドガイドライン」に例示されている資金使途のうち「再生可能エネルギーに関する事業」に該当する。

太陽光発電は、太陽光をエネルギー源とすることで化石燃料を代替し、温室効果ガス（GHG）削減効果を有するクリーンなエネルギーであり、化石燃料等の限りある資源に依存しない。このため、2021年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画（エネ基）でも重要な役割を期待されている。同計画によると、2050年の「カーボンニュートラル宣言」、2030年度のCO₂排出量46%削減、更に50%の高みを目指して挑戦を続ける新たな削減目標の実現に向け、再生可能エネルギーの分野においては、安定供給の確保やエネルギーコストの低減（S+3E）を大前提に、再エネの主力電源化を徹底し、再エネに最優先の原則で取り組み、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入を促すとしている。

エネ基において、再生可能エネルギーは2030年度の主力電源として位置付けられており、再生可能エネルギーの拡大は、日本政府の目標である2030年度のCO₂排出削減量2013年度比46%減や、さらに長期的な目標である2050年カーボンニュートラルを実現に不可欠であるものとJCRでは評価している。従って、本債券の対象となる再生可能エネルギーの導入は、高い環境改善効果を有するとJCRは判断している。

	(2019年 ⇒ 現行目標)	2030年ミックス (野心的な見通し)
省エネ	(1,655万kl ⇒ 5,030万kl)	6,200万kl
最終エネルギー消費（省エネ前）	(35,000万kl ⇒ 37,700万kl)	35,000万kl
電源構成		36~38%*
再エネ	(18% ⇒ 22~24%)	※現在取り組んでいる再生可能エネルギーの研究開発の成果の活用・実装が進んだ場合には、38%以上の高みを目指す。 (再エネの内訳) 太陽光 14~16% 風力 5% 地熱 1% 水力 11% バイオマス 5%
発電電力量： 10,650億kWh ⇒ 約9,340 億kWh程度		
水素・アンモニア	(0% ⇒ 0%)	
原子力	(6% ⇒ 20~22%)	
LNG	(37% ⇒ 27%)	
石炭	(32% ⇒ 26%)	
石油等	(7% ⇒ 3%)	2%
		20~22%
		19%
		1%
		20%
		2%

図1：第6次エネルギー基本計画 概要⁸

⁸ 資源エネルギー庁 第6次エネルギー基本計画

(2) 資金使途の社会的便益について

資金使途2：必要不可欠なサービスへのアクセス（有料老人ホーム）

資金使途2は、有料老人ホームである。高齢者を対象とする施設であり、高齢化が進行する日本社会において社会的便益が見込まれる。本資金使途は、「ソーシャルボンド原則」及び「ソーシャルボンドガイドライン」の適格ソーシャルプロジェクト事業区分のうち、「高齢者」を対象とした「必要不可欠なサービスへのアクセス」に貢献する事業に該当する。

日本の人口は、図2のとおり2010年をピークとしてそれ以降は減少していく見通しとされている。65～84歳人口は2025年にピークとなりそれ以降は減少していく一方、85歳以上人口は2060年まで増加していく見通しとされている。九州地方においても、総務省が発表した2023年1月1日時点の人口推計によると九州全県で人口減となっており、少子高齢化が進行している。

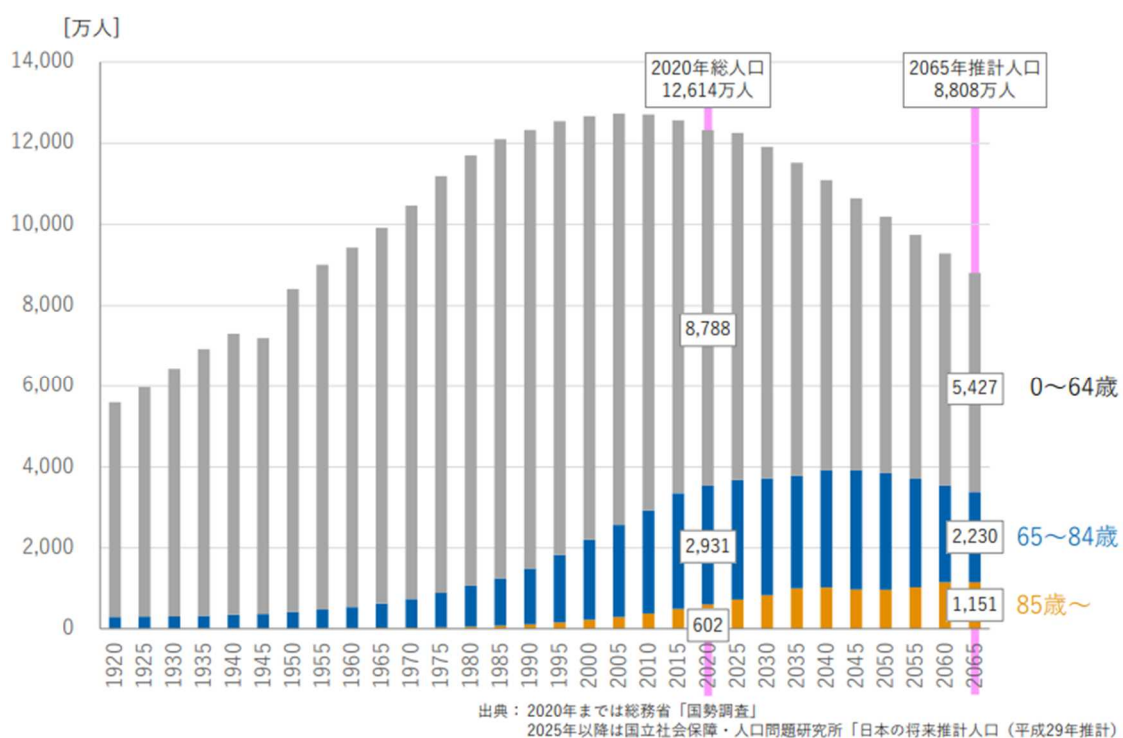


図2：日本の人口推移⁹

こうした状況を受けて、「自治体別高齢者住宅・施設等の需給予測データ」¹⁰において、有料老人ホームを含む「介護施設等」の需給（実績値と計画値・需要値の差）が分析されている。同統計によると、2023年時点での需要量を「要介護3以上」と仮定した場合に5万3千人強分の介護施設等が不足しており、2023年時点での需要量を「要介護2以上」と仮定すると128万人分の施設が不足している、と算出されている。

今後、高齢者の人口が増加し、それに伴い要支援・要介護の認定者も増加する見通しである一方、有料老人ホーム等の介護施設の供給は不足している。従って、本債券の対象となる有料老人ホームの建設は社会課題の解決に貢献するものであり、社会的便益があるとJCRは評価している。

⁹ 国土交通省 2022年2月 第6回サービス付き高齢者向け住宅に関する懇談会資料「高齢者の住まいに関する現状と施策の動向」、<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/content/001464799.pdf>

¹⁰ 株式会社タムラプランニングアンドオペレーティング 2023年10月2日リリース
<https://www.tamurakikaku.co.jp/tpo2022/wp-content/uploads/06d9478c3028314f41aadc9650162f3a.pdf>

資金使途3：必要不可欠なサービスへのアクセス（医療機器）

資金使途3は、病院等で使用される測定機器、分析装置、ベッド等の医療機器である。医療機器の提供を通じて、日本の医療提供体制の構築に貢献するものであり、社会的便益が見込まれる。本資金使途は、「ソーシャルボンド原則」「ソーシャルローン原則」及び「ソーシャルボンドガイドライン」の適格ソーシャルプロジェクト事業区分のうち、「病院等の利用者・患者」を対象とした「必要不可欠なサービスへのアクセス」に貢献する事業に該当する。

日本の医療提供体制は、国民皆保険制度とフリーアクセスの下で、国民が必要な医療を受けることができるよう整備が進められ、国民の健康を確保するための重要な基盤となっている。医療機関は、少子高齢化に伴う疾病構造の多様化、医療技術の進歩等、医療を取り巻く環境が変化する中で、将来を見据え、どのような医療提供体制を構築するかという中長期的な課題に取り組む必要がある¹¹。医療機器リースは、提供できる医療サービスと病院に備えている医療機器に乖離がある医療機関に対して、機動的かつ柔軟に医療機器を調達できる手段となりうる。

従って、本債券の対象となる医療機器の提供は、病院等の利用者・患者へ医療サービスが提供されることに貢献するものであり、社会的便益があるとJCRは評価している。

3. 環境・社会に対する負の影響について

九州リースサービスは、資金使途の対象となるプロジェクトについて、以下の通り、想定されるリスクを洗い出すとともにリスク緩和対応を行うこととしている。万一ネガティブな影響が発生した場合、法令等に基づき、必要な措置を速やかに実施することとしている。

【想定されるリスク】

- (1) グリーン適格資産：太陽光発電事業、再生可能エネルギー設備（リース・割賦契約対象資産）
 - ・太陽光発電設備の建設・設置に伴う環境負荷（過度な森林伐採等）
 - ・周辺住民からの反対
 - ・取引先の与信状況の悪化に伴う資産のメンテナンス不備、事故の発生
- (2) ソーシャル適格資産：有料老人ホーム、医療機器（測定機器、分析装置等）
 - ・建物の建設、設備の設置にあたっての環境負荷、地域社会・周辺住民への影響
 - ・取引先の与信状況の悪化、建物・設備の老朽化に伴う資産のメンテナンス不備、事故の発生

【リスク緩和対応】

- (1) グリーン適格資産：太陽光発電事業、再生可能エネルギー設備（リース・割賦契約対象資産）
 - ・森林法をはじめとする法令及び諸規則の遵守（適用されるものにかぎる）
 - ・設備が「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法改正法」に基づいて策定された、「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）」及び再生可能エネルギー固定価格買取制度を遵守していること
 - ・プロジェクト開発にあたって地元住民への事前説明の実施、コミュニケーション

¹¹ 厚生労働省 令和5年版厚生労働白書
<https://www.mhlw.go.jp/stf/wp/hakusyo/kousei/22/index.html>

- ・取組当初での取引先の財務諸表からの与信判断と財務諸表の継続的な取得による契約期間中の動態管理

(2) ソーシャル適格資産：有料老人ホーム、医療機器（測定機器、分析装置等）

- ・環境法令及び諸規則の遵守（必要に応じ、環境アセスメントの実施）
- ・所有者としての修繕対応（賃借人との協議に基づくもの）
- ・取組当初での取引先の財務諸表からの与信判断と財務諸表の継続的な取得による契約期間中の動態管理
- ・地域社会、周辺住民への事前説明の実施、コミュニケーション
- ・サプライヤー（物件を購入する相手先）調査、リース・割賦に関する調査

以上より、JCR は本債券で定める資金用途について、環境・社会に関するリスクが特定されるとともに、適切な緩和策が講じられていると評価している。

4. SDGs との整合性について

資金使途の対象となるプロジェクトは、ICMA の SDGs マッピングに照らすと、以下の SDGs の目標及びターゲットに貢献すると評価した。



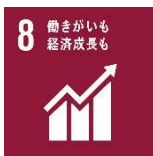
目標 3：すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.8 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) を達成する。



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に増やす。



目標 8：働きがいも 経済成長も

ターゲット 8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。



目標 9：産業と技術革新の基礎をつくろう

ターゲット 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 11：住み続けられる街づくりを

ターゲット 11.1 2030 年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。
 ターゲット 11.3 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。

I. 資金使途の選定基準とそのプロセス

【評価の視点】

本項では、本評価対象を通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクト・ソーシャルプロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性及び一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRは本債券における目標、グリーンプロジェクト・ソーシャルプロジェクトの選定基準、プロセスについて、専門知識をもつ部署及び経営陣が適切に関与しており、透明性も担保されていると判断している。

1. 目標

九州リースサービスは、気候変動による自然環境の劇的な変化、それによる経済への影響、企業の社会的責任等の高まり、企業と社会との関係性の変化等を踏まえ、企業として存続していくためにサステナビリティを意識した経営に取り組んでいる。そして、九州リースサービスは、全社方針として以下の考え方を掲げており、そのなかにサステナビリティに関する考え方も明記されている¹²。

■OUR MISSION 私たちの使命

総合金融サービスの提供を通じて、お客様と共に成長し、地域の発展に貢献する

■OUR STRENGTHS 九州リースサービスの強み

「地域密着」・「総合金融サービス」

九州リースサービスは、「地域に密着した営業」と「総合金融サービス」の展開を強みとし、お客さまに合わせた付加価値の高い「多様なソリューション」を提供してまいります。

■目指す未来

九州リースサービスは「共存共栄」「地域貢献」を企業理念として掲げています。総合金融サービスの提供を通じて、お客さまと共に発展・成長を目指すとともに、社会課題の解決を通じて持続可能な地域経済の発展に向けて挑戦しています。

【Challenge Project】

1. 地域活性化・住み続けられるまちづくりへの取り組み
2. 脱炭素化・環境負荷軽減に向けた取り組み
3. 循環型社会の実現に向けた取り組み

¹² 九州リースサービス ホームページ <https://www.k-lease.co.jp/ja/index.html>

九州リースサービスは、環境・医療・教育・福祉の分野に限らず、同社が提供する総合金融サービス全体が「地域活性化・住み続けられるまちづくりへの取り組み」「脱炭素化・環境負荷軽減に向けた取り組み」「循環型社会の実現に向けた取り組み」となり社会課題の解決に資するものと位置づけられている。

特に環境については、2021年4月から2024年3月を計画期間とする中期経営計画「共創2024～Challenge for the Future～」において、社会課題の解決への貢献を目的として「環境関連分野への取組強化」を重点戦略の一つに掲げている。また、2024年3月末までに環境関連の営業資産残高を240億円（2021年3月末比140%）とする目標を掲げている。

本債券の資金使途は、これらの目標に資するものであり、九州リースサービスの方針、中期経営計画と整合的であるとJCRは評価している。



図3：九州リースサービス 中期経営計画（2021年4月～2024年3月） 重点戦略¹³

2. 選定基準

本債券の適格クライテリアについて、評価フェーズ1で確認した通り、環境改善効果又は社会的便益を有する、とJCRは評価している。

3. プロセス

資金使途の対象となるグリーンプロジェクトのうち、取引先の太陽光発電設備については九州リースサービスの100%子会社である株式会社ケイ・エル・アイのエネルギー事業部の担当者によって、九州リースサービスの再生可能エネルギー設備（リース・割賦契約対象資産）については九州リースサービスの営業統括部の担当者によって、プロジェクトの選定の協議が実施される。

資金使途の対象となるソーシャルプロジェクトのうち、医療機器については九州リースサービスの営業統括部の担当者、有料老人ホームについてはケイ・エル・アイの不動産営業部の担当者と九州リースサービスの財務部の担当者によって、プロジェクトの選定の協議が実施される。

各プロジェクトの担当者により、資金使途の対象が環境改善に資すること、もしくは社会的便益をもたらす案件であることについて評価がされた後に、適格プロジェクトとして選定される。

¹³ 九州リースサービス 中期経営計画（2021年4月～2024年3月） <https://www.k-lease.co.jp/ja/ir/management/strategy.html>

本債券の発行については、常勤取締役によって構成される経営会議において承認された後、取締役会において決議される。

九州リースサービスのサステナビリティボンドに係る目標、選定基準及びプロセスについては、同社ウェブサイトや本評価レポートにて開示される。したがって、投資家等に対する透明性も確保されていると考えられる。

以上より、本債券に係るプロセスは適切であると JCR は評価している。

II. 調達資金の管理

【評価の視点】

調達資金の管理方法は、資金調達者によって多種多様であることが通常想定される。本項では、本評価対象に基づき調達された資金が確実にグリーンプロジェクト及び/又はソーシャルプロジェクトに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、本評価対象に基づき調達した資金が、早期に各適格プロジェクトに充当される予定となっているか否か、加えて未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、九州リースサービスの資金管理体制が適切に構築されており、調達資金の管理方法については本評価レポートにおいて開示されるほか同社ウェブサイトにてフレームワークを開示することから、透明性が高いと評価している。

本債券の資金使途は、本評価レポート内の評価フェーズ 1 に記載されている事業への新規投資またはリファイナンスであり、これ以外の目的に充当される予定はない。

調達資金の追跡管理は財務部担当者が作成した専用管理簿により行われ、財務部部长による定期的な確認が実施される。また、当該追跡管理は、内部監査及び外部監査の対象となっている。

調達資金は、発行と同時に資金使途の対象となるプロジェクトに充当されるため、未充当資金は発生しない見込みである。全額充当後、本債券を償還するまでの間に、資金使途の対象となる資産が売却または毀損等より資金使途の対象から外れる場合、発生した未充当資金は、適格クライテリアを満たす代替のプロジェクトの取得資金もしくは取得資金のリファイナンスに充当される予定である。再充当までの間、未充当資金は現金または現金同等物にて管理される予定である。

以上より、九州リースサービスによる資金管理体制は適切である、と JCR は評価している。

III. レポーティング

【評価の視点】

本項では、本評価対象に基づく資金調達前後での投資家等への開示体制が、詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを評価する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、九州リースサービスのレポーティングについて、資金の充当状況及び環境改善効果、社会的便益について、投資家等に対して適切に開示される計画であると評価している。

資金の充当状況に係るレポーティング

本債券により調達された資金の用途及び充当状況について、九州リースサービスはウェブサイトにて年次で開示する予定である。また、全額充当後においても、充当状況に大きな状況の変化が生じた場合はウェブサイトにて開示する予定である。

環境改善効果・社会的便益に係るレポーティング

九州リースサービスは、環境改善効果・社会的便益として以下のインパクト・レポーティングを、年次でウェブサイトにて開示する予定である。

- 1) グリーン適格資産：太陽光発電事業、再生可能エネルギー設備（リース・割賦契約対象資産）
 - ・ 資金使途の対象となるプロジェクトによって発電された発電量
 - ・ 資金使途の対象となるプロジェクトによる CO₂ 削減量
 - ・ 適格グリーンプロジェクトにおける点検内容・不具合発生内容等の運営状況

2) ソーシャル適格資産

適格プロジェクト	アウトプット	アウトカム	インパクト
有料老人ホーム	ぽっかぽか各施設 総居室数	入居者数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者がより安心して生活できる社会の実現 ・ 高齢者向けヘルスケア施設の整備・拡充に対する社会的ニーズに貢献
医療機器 (測定機器、分析装置等)	医療機器の数	X線 CT 診断装置、 電子内視鏡、超音波 画像診断装置、X線 撮影装置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療サービスへのアクセスが確保された社会の実現

これらの開示項目には、発電量等の定量的指標が含まれている。また、社会的便益に関するレポーティング項目は、アウトプット及びアウトカム、インパクトの3段階で示されており、プロジェクトの社会的意義を示すのに十分である。

以上より、JCR は、九州リースサービスによるレポーティング体制が適切であると評価している。

IV. 組織のサステナビリティへの取り組み

【評価の視点】

本項では、資金調達者の経営陣がサステナビリティに関する問題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、サステナビリティに関する分野を専門的に扱う部署の設置又は外部機関との連携によって、サステナブルファイナンス実行方針・プロセス、グリーンプロジェクト・ソーシャルプロジェクトの選定基準などが明確に位置づけられているか、等を評価する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、九州リースサービスがサステナビリティに関する問題を経営の重要課題と位置付け、サステナビリティに関する問題に関する会議体を有して実務・経営の観点から取り組みを行っているほか、社内の実務担当部署の知見を取り入れつつ本フレームワークの内容を策定している点について、高く評価している。

九州リースサービスは、企業理念として「共存共栄」「地域貢献」を掲げており、地域に根ざした総合金融サービス企業として、企業経営に必要な付加価値の高いサービスを提供することで、株主、顧客、地域・社会、従業員等のステークホルダーと共に、新たな価値や豊かな未来の創造、事業活動を通じた持続可能な社会の実現を目指している。



図4：九州リースサービスのサステナビリティ¹⁴

九州リースサービスは、SDGs、ESG投資、カーボンニュートラルに対する意識の高まりや、昨今の急速な社会・経済情勢の変化に対応するため、2021年4月から2024年3月を計画期間とする中期経営計画「共創2024～Challenge for the Future～」を策定した。同計画では、重点戦略として「環境関連分野への取組強化」「新たな事業領域への挑戦」「コア事業の更なる深化」「地方創造への貢献、新たなマーケットへ進出」を掲げている。

環境面においては、2021年10月には、液化天然ガス（LNG）を主燃料とするLNG運搬船等を主な投資対象とする船舶投資ファンドに対する出資契約を締結した。今後は自家消費型太陽光、水素、

¹⁴ 九州リースサービス HP <https://www.k-lease.co.jp/ja/sustainability.html>

バイオマス、風力、地熱等の導入による再生可能エネルギーの拡充、環境関連ビジネスの拡大を通じて九州を中心に地域の企業の脱炭素化に向けた取り組みや環境負荷低減の支援、3R 実践による循環型社会の実現に向けた取り組み強化を進めるとしている。

社会面においても、医療・福祉・教育分野及びそれらに関連する設備を提供している。例えば、医療分野については取引先のイニシャルコストを抑制しながら治療効果の高い医療機器等の取り扱いを、福祉分野についてはベッド等什器備品の他に介護施設の建物リースの取り扱い等を行っている。また、雇用創出や新しい技術の開発等、地域経済の牽引役として重要な役割を果たしている企業をサポートするファンドにも出資を行っている。

九州リースサービスは、上述した様々なサステナビリティへの取り組みにより、創業 49 年で培った地域との信頼関係をさらに強固なものとし、企業としての成長のみならず、地域経済の発展と持続可能な社会の実現を目指す方針である。

環境・社会への取り組み体制として、ESG に関する企画・推進・管理を総合企画部、環境・社会に関する営業取引全般の企画・推進を営業企画部が行う。そして、特に重要な事項については、九州リースサービスの常勤取締役によって構成される経営会議、及び取締役会において協議・決定される。今後、九州リースサービスの環境・社会に関する方針・個別事項等について、外部専門家によってレビューされることを期待する。

以上から、JCR では九州リースサービスの経営陣が環境・社会に関する問題を経営の優先度の高い重要課題と位置づけていると評価している。

評価フェーズ 3: 評価結果 (結論)

SU 1

本債券について、JCR サステナビリティファイナンス評価手法に基づき「グリーン性・ソーシャル性評価 (資金使途)」を“gs1”、「管理・運営・透明性評価」を“m1”と、「JCR サステナビリティボンド評価」を“SU 1”とした。また、本債券は、「グリーンボンド原則」、「ソーシャルボンド原則」、「サステナビリティボンド・ガイドライン」、「グリーンボンドガイドライン」及び「ソーシャルボンドガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

		管理・運営・透明性評価				
		m1	m2	m3	m4	m5
グリーン性・ ソーシャル性 評価	gs1	SU 1	SU 2	SU 3	SU 4	SU 5
	gs2	SU 2	SU 2	SU 3	SU 4	SU 5
	gs3	SU 3	SU 3	SU 4	SU 5	評価対象外
	gs4	SU 4	SU 4	SU 5	評価対象外	評価対象外
	gs5	SU 5	SU 5	評価対象外	評価対象外	評価対象外

(担当) 菊池 理恵子・佐藤 大介

本評価に関する重要な説明

1. JCR サステナビリティファイナンス評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR サステナビリティファイナンス評価は、評価対象であるサステナビリティボンドの発行及び/又はサステナビリティローンの実行（以下、サステナビリティボンドとサステナビリティローンを総称して「サステナビリティファイナンス」、サステナビリティボンドの発行とサステナビリティローンの実行を総称して「サステナビリティファイナンスの実行」という）により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクト及び/又はソーシャルプロジェクトに充当される程度ならびに当該サステナビリティファイナンスの資金用途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度に相当する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該サステナビリティファイナンスで調達される資金の充当ならびに資金用途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度を完全に表示しているものではありません。

JCR サステナビリティファイナンス評価は、サステナビリティファイナンスの実行計画時点又は実行時点における資金の充当等の計画又は状況の評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR サステナビリティファイナンス評価は、サステナビリティファイナンスが環境又は社会に及ぼす改善効果を証明するものではなく、環境・社会に及ぼす改善効果について責任を負うものではありません。ソーシャルファイナンスの実行により調達される資金が環境・社会に及ぼす改善効果について、JCR は発行体及び/又は借入人（以下、発行体と借入人を総称して「資金調達者」という）、又は資金調達者の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。なお、投資法人等で資産がすべてグリーンプロジェクト及び/又はソーシャルプロジェクトに該当する場合に限り、サステナビリティエクイティについても評価対象に含むことがあります。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR サステナビリティファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかるとの関係

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR サステナビリティファイナンス評価上の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、資金調達者及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であることを問わず、一切責任を負いません。JCR サステナビリティファイナンス評価は、評価の対象であるサステナビリティファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR サステナビリティファイナンス評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コモディティペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR サステナビリティファイナンス評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。JCR サステナビリティファイナンス評価のデータを含め、本文書に一切の権利は、JCR が保有しています。JCR サステナビリティファイナンス評価のデータを含め、本文書の一部又は全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価：サステナビリティファイナンス・フレームワークに基づき調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクト又はソーシャルプロジェクトに充当される程度ならびに当該サステナビリティファイナンスの資金用途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は5段階で、上位のものから順に、SU 1(F)、SU 2(F)、SU 3(F)、SU 4(F)、SU 5(F)の評価記号を用いて表示されます。

■サステナビリティファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・環境省 グリーンファイナンス外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録)
- ・UNEP FI ポジティブ・インパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会が定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17c-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル